

新宿区教育委員会会議録

平成24年第12回定例会

平成24年12月7日

新宿区教育委員会

平成24年第12回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成24年12月7日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時33分

場 所 本庁舎6階 第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	熊 谷 洋 一	委員長職務代理者	菊 池 俊 之
委 員	白 井 裕 子	委 員	松 尾 厚
教 育 長	石 崎 洋 子		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	小 池 勇 士	中 央 図 書 館 長	野 田 勉
参 事			
教 育 調 整 課 長	吉 村 晴 美	教 育 指 導 課 長	工 藤 勇 一
事 務 取 扱			
教 育 支 援 課 長	齊 藤 正 之	学 校 運 営 課 長	米 山 亨
統 括 指 導 主 事	長 田 和 義	統 括 指 導 主 事	小 坂 和 弘
統 括 指 導 主 事	佐 藤 郁 子		

書記

教育調整課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 調 整 課 査	安 川 正 紀
教育調整課管理係	高 橋 和 孝	調 整 主	

議事日程

議案

- 日程第1 議案第43号 新宿区教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第44号 新宿区教育委員会教育長の給料等及び勤務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第45号 教育委員会が行う個人情報保護事務に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第4 議案第46号 新宿区教育財産管理規則の一部を改正する規則
- 日程第5 議案第47号 平成24年度新宿区一般会計補正予算（第6号）

報告

- 1 平成24年第4回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 2 通学路緊急合同点検をふまえた対策について（教育調整課長）
- 3 中学校学校選択制の学校別状況一覧（平成25年度新入学者及び平成25年度新入学区立中学校の抽選について（学校運営課長）
- 4 第2回区立幼稚園のあり方の見直し保護者・地域説明会について（学校運営課長）
- 5 平成24年度施設活用検討会報告書 第一次報告について（中央図書館長）
- 6 その他

議案

- 日程第6 議案第48号 新宿区教育委員会教育長の任命について

◎ 開 会

○熊谷委員長 それでは、ただいまから平成24年新宿区教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の会議には、羽原委員が欠席しておりますが、定足数は満たしております。

本日の会議録の署名者は、白井委員にお願いいたします。

◎ 議案第43号 新宿区教育委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◎ 議案第44号 新宿区教育委員会教育長の給料等及び勤務等に関する条例の一部を改正する条例

◎ 議案第45号 教育委員会が行う個人情報保護事務に関する規則の一部を改正する規則

◎ 議案第46号 新宿区教育財産管理規則の一部を改正する規則

◎ 議案第47号 平成24年度新宿区一般会計補正予算（第6号）

○熊谷委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 議案第43号 新宿区教育委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、「日程第2 議案第44号 新宿区教育委員会教育長の給料等及び勤務等に関する条例の一部を改正する条例」、「日程第3 議案第45号 教育委員会が行う個人情報保護事務に関する規則の一部を改正する規則」、「日程第4 議案第46号 新宿区教育財産管理規則の一部を改正する規則」、「日程第5 議案第47号 平成24年度新宿区一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

○教育長 「日程第5 議案第47号 平成24年度新宿区一般会計補正予算（第6号）」については、平成24年第4回区議会定例会で審議を予定している案件ですので、予算案として議会に提案する前である本日の教育委員会において、公開による審議の場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができない恐れがありますので、非公開による審議をお願いしたいと思います。

○熊谷委員長 ただいま、教育長から非公開による会議の発議がございました。

「日程第5 議案第47号 平成24年度新宿区一般会計補正予算（第6号）」を非公開により審議することに、異議ございませんでしょうか。

[異議なしの発言]

○熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、議案第43から46号を審議した後、議案第47号を非公開により審議をいたします。

では、議案第43号から46号までの説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、初めに、「議案第43号 新宿区教育委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、御説明を申し上げます。

議案概要をごらんください。

これは新宿区特別職報酬等審議会の区長等の給料改定の答申に準じて、教育委員の報酬を改定するもので、改正内容につきましては、教育委員の報酬の額を特別区人事委員会勧告における公民較差0.19%相当分を引き下げるというもので、委員長につきましては月額30万7,000円を30万6,000円に、委員長職務代理者につきましては、月額26万1,000円を26万円に、その他の委員については月額24万6,000円を24万5,000円に引き下げるものです。施行日は平成25年1月1日です。

続きまして、第44号議案 新宿区教育委員会教育長の給料等及び勤務等に関する条例の一部を改正する条例についてです。これは、43号議案と同様の理由で教育長の給料を改定するもので、改正内容につきましては、月額79万4,000円を79万2,000円に引き下げるものです。施行日は平成25年1月1日です。

続きまして、第45号議案です。教育委員会が行う個人情報保護事務に関する規則の一部を改正する規則でございます。これは、平成24年度第2回新宿区情報公開個人情報保護審議会の個人情報の収集業務を委託する際の案件の審議において、契約書等に明記すべき事項に関し指摘があったことから、指摘された部分、その他の規定について見直しを行い、必要な改正を行うというものです。改正内容でございますが、業務を委託する際に必要な個人情報の保護に関する事項及び指定管理者による管理の際に必要な個人情報の保護に関する事項にかかわる規定を整備するというもので、施行日は25年1月1日です。経過措置といたしまして、規則改正後の規定につきましては、規則の施行日以降に締結する契約及び施行日前に締結した契約の平成25年4月1日以降の契約の期間について適用するというもので、施行日前に締結した契約の平成25年4月1日以前の契約の期間については規則改正後の規定は適用しないというものでございます。具体的な内容につきましては議案のところに新旧対照表をおつけしております。

続きまして、第46号議案 新宿区教育財産管理規則の一部を改正する規則について御説明

をいたします。議案概要の裏面をごらんください。新公会計制度による公有財産管理に対応するために必要となる規定の整備を行うものでございます。これにつきましても新旧対照表をおつけしております。新公会計に対応する部分については、第2節、2ページ目でございますが、ここの第10条の台帳価格、現行の規則では台帳の副本ということになっておりますが、この項目は必要ないということで、そのところに台帳の価格という条項を入れまして、台帳には買入れ価格、建設価格、補償価格、その他適正な事項により評定した価格を記録するものとする。台帳価格は次の各号に掲げる財産の区分に各号に定める利率または価格により改定しなければいけないということで、価格の変動等の考え方を盛り込んでいるものでございます。施行日は25年1月1日になります。そのほかに、今回の規定整備の中では帳票の規定を整備をしておりますので、それについても様式をおつけしてございますので、ごらんください。

以上、46号議案までの御説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○熊谷委員長 それでは、説明が終わりましたので、まず、議案第43号について、御意見・御質問がございましたら、お願いをしたいと思います。新宿区教育委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、何か御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○熊谷委員長 特に御意見、御質問がないようでございますので、討論及び質疑を終了いたします。

議案第43号を原案のとおり決定をしてよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、議案第43号は原案のとおり決定をいたしました。

次に、議案第44号について、御意見、御質問をお願いしたいと思います。新宿区教育委員会教育長の給料等及び勤務等に関する条例の一部を改正する条例でございます。いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○熊谷委員長 これについても特にならぬようでございますので、討論及び質疑を終了いたします。

議案第45号を原案のとおり決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○熊谷委員長 ありがとうございます。

議案第44号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第45号について、御意見、御質問をお願いいたします。教育委員会が行う個人情報保護事務に関する規則の一部を改正する規則でございます。いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○熊谷委員長 これにつきまして、特に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了とさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、議案第45号を原案のとおり決定をしてよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○熊谷委員長 ありがとうございます。

次に、議案第46号について、御意見、御質問をお願いいたします。新宿区教育財産管理規則の一部を改正する規則でございます。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○熊谷委員長 それでは、御意見、御質問がないようでございますので、討論及び質疑を終了させていただきます。

議案第46号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○熊谷委員長 ありがとうございます。

議案第46号は原案のとおり決定いたしました。

次に、「日程第5 議案第47号 平成24年度新宿区一般会計補正予算（第6号）」を非公開により審議をさせていただきます。

恐れ入りますが、傍聴人の方は、御退席をお願いいたします。

午後 2時25分再開

○熊谷委員長 以上で、本日の議事は終了いたしました。

◆ 報告1 平成24年第4回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

◆ 報告2 通学路緊急合同点検をふまえた対策について

- ◆ 報告3 中学校学校選択制の学校別状況一覧（平成24年度新入学者）及び平成25年度新入学区立中学校の抽選について
- ◆ 報告4 第2回区立幼稚園のあり方の見直し保護者・地域説明会について
- ◆ 報告5 平成24年度施設活用検討会報告書 第一次報告について
- ◆ 報告6 その他

○熊谷委員長 次に、事務局からの報告をお受けいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○次長 それでは、まず平成24年第4回定例会の代表質問等答弁要旨について、御説明申し上げます。報告1の資料でございます。

まず、区民主権の会でございますが、おの議員からの一般質問がございました。教育や教育環境についてということで、1点がメディアリテラシーのカリキュラム化、もう一つが租税教育、年金教育についての必要性という御質問でございました。

まず、メディアリテラシーにつきましては、答弁のところの（1）、上から6行目でございます。各学校では学習指導要領に基づき、各教科や道徳、特別活動などを通じて計画的に情報教育を実践しているというようなところ、また、（1）の下から3行目でございます。セーフティ教室や総合的な学習の時間を活用して、事件、事故の加害者、被害者にならないよう指導を継続していくというようなお答えをしております。

租税教育につきましては、（2）の部分でございます。4段目、例えば小学校6年ということで、ここでは基本的な事項を習得し、中学3年では社会保障の中で年金制度についても学習するといったようなところ、あわせて、税についての作文への参加あるいはゲストティーチャーを招いた租税教育、こういったものも年間指導計画に位置づけて、教科との関連を図りながら計画的に行っていると答弁しております。

2ページにまいりまして、自由民主党新宿区議会議員団でございます。代表質問、下村議員でございます。3点ございまして、1つが職員の意識改革について、2点目が組織のあり方について、3点目が、3ページになりますが、区立小・中学校の教育力の向上についてというものでございます。とりわけ、2ページの1番の職員の意識改革についてというところでは、厚生労働省がまとめた大卒3年目までの離職率についてお尋ねになってございます。大卒3年で半数離職という新聞記事を引用されましての御質問でございます。答弁でございます。教育長答弁の3行目、公立学校の教職員については公務員として採用しているため教育産業全体の離職率と比較して極めて少ない。東京都における離職率は過去3年で3%未満

という状況で、新宿区も同様の傾向にあるというお答えをさせていただきます。

また、2行飛ばしまして、「区では」というくだりでございますが、新規採用後の教諭の研修については採用後の4年間を重視し、計画的かつ継続的な研修を実施している。また、1行飛ばしまして、退職校長を活用した学校支援アドバイザー、こういったものを年間800回以上派遣している。こういったきめ細やかな研修を進めているというようなところでございます。

続きまして、4ページの下段でございます。池田議員からの一般質問でございます。大久保の地域における未就学児の教育・保育についてということで、とりわけ大久保幼稚園、外国にルーツを持つ子どもたちが多いわけでございますが、これまで果たしてきた役割やその評価についてどういう見解を持っているかというところでございます。答弁の2行目でございます。外国にルーツを持つ園児や保護者が園になじめるようなさまざまな取り組みを行っている。これらによって、特に日本語のわからない保護者にとっては、幼稚園の活動だけではなくて、日本の文化や生活を学ぶ上での情報交換、あるいは相互理解の場としての役割を果たしていると評価しているというお答えをさせていただきます。

5ページ、新宿区議会公明党でございます。代表質問、鈴木ゆきえ議員でございますが、1つはインクルーシブ教育システムの構築について、6ページにまいりまして、学校の部活動の支援強化について、この2点について御質問がございました。とりわけ、6ページの学校の部活動の支援強化につきましては、まず(1)では、学習指導要領に位置づけられた部活動について、どのような認識を持っているか。また、(2)では、部活動による教員の負担軽減、(3)では、顧問教員等外部指導員の処遇改善が必要だと思うがというところ、(4)では、企業委託による部活動の支援といったようなところの御質問がございました。

まず、答弁でございますが、(1)につきましては、3行目になります。部活動は生徒にとって貴重な成長の場となっている。責任感や連帯感涵養に資するなど、大変意義がある活動だと思っているということと、「しかし」以下でございますが、部活動は教員等によるボランティア的な活動で成り立っているため、生徒や保護者が求める指導力に十分にこたえ切れていないこと、あるいは教員の勤務に対する負担のさまざまな課題があると認識しているというところでございます。

(2)のところでは、複数の教員が交代で指導に当たったり、保護者や地域の方々に外部指導員として指導の補助をお願いするといったような運営上の工夫をして教員の負担軽減に努めているというようなところをお答えいたしました。

処遇改善につきましては、（３）のところで、東京都教育委員会では22年度に処遇の改善を行っておるわけですが、交通費が支給されないなど、まだ十分な改善に至っていないということから、引き続き特別区教育長会を通じて東京都教育委員会に改善を要望していくといったようなところです。

7ページ、（４）企業委託の件でございますが、これにつきましては、企業委託を活用した支援に関してはということで、学校や保護者の意向、教員の指導方針、あるいは運営方針等のすり合わせ、経費負担の考え方、こういった整理が必要な課題である。ただ、方策の一つであるとは考えているということで、今後先行している他区の取り組み状況などを注視していきたいというものでございます。

公明党の一般質問、北島委員でございます。今後の避難所の防災訓練のあり方ということで、まず1点目が防災キャンプに代休を出すなど、事前に教職員を基本的には全員参加させてはどうかというようにところと、避難所となる体育館にエアコンの設置が必要ではないかというようにところでございます。

答弁でございます。（１）のところでは、服務上も勤務時間の調整等で教職員を参加させることは可能である。実際今年度夏休みに、東戸山小では全教員参加で実施しているということで、可能な限り全教職員を防災キャンプに参加させ、学校全体として取り組むよう学校に働きかけているということでございます。

（２）の体育館の冷暖房化でございますが、これにつきましては災害時の避難所となる体育館の環境面の整備は必要であると認識している。空調については校舎の建てかえ時に整備することとしているということで、既存の体育館の後づけで空調を設置すること、これは不可能ではないが、設備機器、室外機等の設置による新たな荷重が生じることから構造上の検討が必要となるため、各学校の状況等により大規模改修の時期をとらえて慎重に検討していくというお答えをしております。

次に、日本共産党新宿区議会議員団でございます。雨宮議員の代表質問でございますが、こちらは区立幼稚園4園廃園計画についてと、9ページの学校選択制、通学区域の見直しと少人数学級の推進についてでございます。とりわけ8ページの1、区立幼稚園の4園廃園計画につきましては、まず（１）のところでは、戸塚第一、戸山とも3歳児保育を行うため今年度も存続できるよう対策を講じるべきというようなこと、（２）では、預かり保育について、（３）のところでは、廃園後の幼稚園舎、施設の活用について、（４）では第2回目の説明会での財政的優先説明、財政効率優位の説明、これについて、（５）のところでは、外

国にルーツを持つ子どもの保護者との共生、とりわけ大久保幼稚園、6では、なぜ大久保幼稚園を廃園対象にしなければならないのかというような御質問でございました。

まず、1番につきましては、(1)の下から2行目です。戸塚第一幼稚園と戸山幼稚園に対する学級編制基準の適用については、現時点で方針案を正式決定していないため他の2年保育を含め従来どおり適用していくということ。また、預かり保育につきましては、(2)区立幼稚園全園で月数回預かり保育を実施している。本格的な実施については子ども園で行っていくというようなところ。(3)では、とりわけ2行目でございます。「そのため」のくだりですが、第1回の説明会で触れられなかった内容については2回目の説明会で盛り込んでいるというようなところ、そして、(4)の部分につきましては、一番下でございます。公費負担の違いを理解していただくために記載したものというようなところでお答えしております。

次に、(5)、9ページでございますが、こちらの(5)では、2行目、大久保幼稚園で培った多文化共生の取り組みを区立幼稚園共有の財産として存続する他の幼稚園において確実に引き継いでいくことが必要であるというようなところでは、

(6)では、こちらも2行目でございます。大久保幼稚園については、近隣に開設される(仮称)大久保第二子ども園について、幼稚園利用者を対象とした短時間保育及び中時間保育の枠が12名となることが予定されていることから、子ども園も含めた地域バランスを考慮し、大久保幼稚園を廃園対象とすることとしたというお答えをしております。

次に、共産党の一般質問でございます。10ページになります。あざみ議員の一般質問でございます。こちらでは、愛日小学校の建てかえ問題、学校体育館の冷暖房化、そして学校施設の総点検と改築計画についてです。

まず、(1)といたしまして、すべての保護者を対象に丁寧な説明をするべきというようなこと、(2)では、愛日小を選択した方への対応ということで、選択の変更を希望する方に誠実に対応していくべきではないか。また、愛日小学校に冷暖房完備の体育館の設置というようなところ、そして、(4)のところでは、旧市ヶ谷商業高校を借りられるように強く要請するべきではないかということ、そして、(5)のところでは、体育館の冷暖房化、(6)では、学校施設の総点検と中長期的な見通しを持って改築のための年次計画を策定するべきではないかというようなところでございます。

まず、(1)につきましては、要望があれば開催し、丁寧な対応に努めていく。(2)のところでは、とりわけ指定校変更制度の中で適切に対応していきたいというようなところで

す。(3)では、校舎全体の空調化を進める中で、愛日小学校の体育館については冷暖房化設備を設置していくというようなところがございます。(4)では、6月末以降東京都に借用を要望しているということがございます。改築計画の設計に1年以上要するため、今回第4回定例会において設計にかかる補正予算を上程させていただきましたが、仮校舎については、こちらにございます近隣区立学校の中で最も校庭面積が広く、かつ愛日小学校の通学範囲である牛込第三中学校を予定している。ただ、今後も引き続き市ヶ谷商業高校施設を東京都から借用できるよう粘り強く交渉していくということがございます。

(5)につきましては、先ほどの北島委員の答弁と同じでございます。

(6)では、築50年以上の区立小・中学校が一定数あるわけでございますが、こういったものは中長期計画のもと、資産の長寿命化を図っていくというようなところでお答えしてございます。

次に、民主・無所属クラブ、志田議員の代表質問でございます。区立幼稚園のあり方の見直し方針についてということで、こちらは、(1)で改めて今回の進め方についてというようなところと、あと現在休園中の園も含めて検討したのかというようなところ、あとは、廃止対象園の特色を次世代にどう継承していくのかというようなところ、それから、今後方針案にどう反映させるのかといったようなところがございます。

(1)では、上から4行目、新年度の園児募集に間に合うよう決定する必要がある旨、昨年、23年度中の説明会で説明を行ってきている旨、そして、(1)の後ろから2行目、該当する園の保護者に対して不安を与えてしまったことについては配慮が不足していたと認識しているというようなところがございます。

(2)では、休園中の園は見直しの対象から外しておりますといったようなところ、12ページにまいりまして、(3)では、各園の特色については長年にわたって培ってきたものと認識しているというようなところを受けまして、継続する園において区立幼稚園共通の財産として教育委員会もかかわりながらしっかり継承していくというようなところ、(4)につきましては、第2回目の保護者・地域説明会、10月から11月にかけて行ったわけでございますが、こういった御意見を十分踏まえて、個々の園の状況を勘案しながら検討していくというお答えをしております。

次に、新宿区議会無所属クラブ、代表質問、えのき議員でございます。学校施設の有効活用についてということで、1つは、(1)で、区民の活動の場として教室など積極的に活用する余裕はあるのか。また、そういった現状把握はしているのかということが(2)、

(3) では、さまざまな機能を盛り込み、施設の複合化を学校の更新の際は図るべきである。
(4) では、学校の管理権についてお尋ねでございます。

まず、(1) では、「しかし」以下、普通教室については生徒の私物等の管理の問題もあり、開放は難しいと考えている。(2) では、現状把握は実際してございます。ただ、学校教育に支障のない範囲で利用可能な教室に検討していくというようなところ、それから、
(4) では、現在でも教育施設は部分的に区長部局に変更することをやっているわけですが、教育財産の目的外使用により、地域の要望に応じた行政サービスを提供している。その際は、明確に区分される管理権に基づいてやっているというようなところでございます。

最後に、13ページ、社会新宿区議会議員団、代表質問、かわの議員の御質問でございます。学校選択制についてということで、5点ございまして、1点が、今回希望者、101名が希望する学校に入学できなかった結果を受けましてどう評価しているのかといったようなところ、とりわけ(2) では市谷小、西戸山小について、保護者にどう説明するのかというようなところと、(3) では、保護者アンケートについてどう評価するのか。(4) のところでは、アンケートの中で学校のイメージ、評判を比較してというものがございまして、この点をどう考えているのか。最後に、学校選択制度については抜本的に見直すべきではないかというようなところでございます。

(1) のお答えといたしましては、上から3段目、この制度は16年度新入学児から実施しているもので、その内容については既に定着し、保護者にも理解いただいているものと考えているというようなところ。(2) では、受入可能学級数については、通学区域内の児童数、将来にわたる普通学級等を踏まえて決定しているというようなところと、一番下の下から2行目、平成25年度は転出者、国・私立へ入学者数を正確に捕捉するとともに、転入者等の動向にも注視していくというようなところでございます。

次に、(3) のところにつきましては、学校選択制度は既に定着しているということとあわせまして、それぞれ特色を生かした教育活動に取り組んでいるというようなところと、今後の話としては、下から2行目でございます。この結果については学校選択制度を適切に運用するための参考として活用していきたい。

14ページにまいりまして、(4) のところでは、下から2行目でございます。各学校の特色を踏まえて児童・生徒に合った教育環境の学校を選んでいただきたいというようなところ、(5) のところでは、本年3月に基本方針を定めてございまして、その基本方針を策定したところ、新たな基本方針に基づき、適切な運用を図ってまいりたいというようなところご

ざいます。

以上で説明を終わります。

○熊谷委員長 続いて、報告2について、教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、報告2 通学路緊急合同点検をふまえた対策について、資料2に基づいて御報告をさせていただきます。

通学路の緊急合同点検については、ことしに入ってから全国で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだということで、教育委員会が中心となって、警察や道路管理者、学校関係者等で連絡会議を設置いたしまして、緊急合同点検を進めてきたところでございます。本委員会におきましても、6月には緊急合同点検をするということで御報告させていただき、9月にはそのまとまった箇所数や内容について御報告をさせていただいてきたところですが、本日は、11月末で対応策等についてまとめましたので、その分について、御報告をさせていただきますものです。

まず、1の通学路における緊急合同点検の実施状況で、これは既に報告をさせていただいておりますが、緊急合同点検を一斉に行った後もいろいろこういう危ない場所があるのだけれども、という情報等もありまして、その都度点検をしまして、必要な部分についてはここに追加をさせていただいております。前回御報告した際と数が違っておりますので、改めて載せさせていただいております。

点検期間には、11月20日に追加で実施したということと、実施校については、これにより21から22校になりました。

それから、緊急合同点検の実施箇所数が前回113カ所ということで御報告しておりますが、116カ所です。それから、対象必要箇所数が86であったものが2件追加で88となっております。詳細は裏面のとおりでございます。

ふえたところは、戸山小と、それから点検必要箇所がないといていた四谷第六小学校について、点検してほしいという連絡がありましたので、これを追加をしているということになります。

続きまして、2の対策内容ですが、まず役割分担ですが、学校、教育委員会については、子ども、児童への安全指導や関係機関との調整、それから交通規制時間の見直し等を行っていきます。

道路管理者については、新宿区では道路課になりますけれども、路面表示、カラー舗装等による安全対策、それから道路不正使用の是正指導等行っています。

③警察ですが、警察については信号機の設置や調整、交通違反の取り締まりを担当するということになります。

(2) 対策の実施、別表2のとおりでございますが、工事による対策で、実施箇所は48カ所、内訳で、通学路の部分が38、その他が10となっております。こちらの別表2に、それぞれの内容と対策の担当を記載してございます。

この中で通学路部分については、平成24年度内に施工しまして、その他の箇所については平成25年度に実施の予定でございます。

続きまして、3の対策の情報提供ですが、学校ごとの対策状況を図に落とし込みまして、ホームページで公開をしております。

4の今後の交通安全対策に対する取り組みですが、この合同点検に伴う対応策を進めている中で、9月28日に板橋区で午前7時55分という時間に小学校2年生が自動二輪車と衝突して死亡するという事故が起きました。実は、その道路につきましては午前8時から9時までの間スクールゾーン規制をかけていた、その5分前に起こったということで、やはりスクールゾーン規制と実態が合っていないところがあるのではないかとということが問題になりました。警視庁でも実態に合った形で統一をしたほうがいいのではないかとのお話等ありましたので、新宿区としてもそれに組み込んでいくということで、現在学校、それから町会等にこの方針について御説明をしているところでございます。

実際に交通規制を行っていくためには地元の合意が必要ですので、それぞれの学校で規制時間が8時からである箇所については統一的に7時半から午前9時までにしていきたいということで、今後それぞれ調整を図っていく、現在進行形でございます。

以上、雑駁ですが、御報告を終わらせていただきます。

○熊谷委員長 それでは、続いて、報告3、報告4について、学校運営課長からお願いいたします。

○学校運営課長 それでは、まず報告3、中学校学校選択制の学校別状況一覧でございます。これにつきましては、まず、平成25年度新入学に当たっての中学の選択状況について御報告となります。平成24年10月末現在、新宿区内の新入学生は、一番計の左下の欄になりますが、1,541名で、選択希望者、これはBの欄の一番下353名となっております。選択希望者の割合は353割る1,541でございますが、22.9%となっております。

選択の結果でございますが、選択希望者数では、牛込第一中が105名で一番多く、続きまして西早稲田中が51名となっております。

また、選択希望者から他校への選択希望者、これを引いたものでございます。増減の比較で見ますと、選択希望が最も多かった学校は牛込一中がプラス94名、続いて落合中がプラス41名ということでの順番となっております。

一方、選択希望が最も少なかった学校として、新宿中がマイナス97、続いて落合第二中がマイナス21、それから西新宿中がマイナス16となっております。

続きまして、抽選について説明をいたします。2枚目をごらんください。2枚目の抽選については抽選基準数というものを設けてございます。これは学校ごとに違いますけれども、この数につきましては今後通学区域内への転入者が入学しても受け入れ可能数を上回らないと考えられる生徒数としてございまして、学校ごとに、国・私立への入学者や転入者など、過去3年間の動向を踏まえて作成したものでございます。その結果、抽選校は、牛込一中、落合中、新宿西戸山中となっております。

なお、11月13日に抽選を実施しまして、その結果を16日公表をしております。補欠の繰り上げにつきましては来年2月15日に実施する予定でございます。

以上が報告3でございます。

続きまして、報告4、第2回区立幼稚園のあり方の見直し保護者・地域説明会でございます。これにつきましては、開催実績といたしまして、まず対象園は、余丁町、早稲田、戸塚第一、大久保の4園でございます。日時につきましては、10月20日から11月16日まで、土曜日が中心となっております。会場は、学校、地域センター、幼稚園ということでございます。参加者数も記載のと通りの参加者数でございます。

説明の内容でございますが、まず日程でございますけれども、第1回目で出席できなかった方が出席できる日程ということで、第1回目は平日の夜だったわけでございますが、記載のとおり土曜日を中心とした日程になってございます。また、第1回目で説明が不十分だった部分につきましては、説明会の内容の中にも記載してございますが、新宿の就学前保育・教育、区立幼稚園のあり方の見直しと、将来像について、パワーポイントで説明をしております。また、1回目の説明会での質問・要望に対する回答を文書の形でつけさせていただいております。

主な質疑応答といたしましては、各園共通という中で答えさせていただきますと、やはり定員充足率を満たしているのになぜ廃止対象園とするのかといったところでございます。また、もう一つは、幼少連携が図れなくなるのではないのかといった御質問、あるいは方針案が修正されることはあるのか、スケジュールは先送りされるのかといった質問、それから採択

された陳情も同趣旨でございますが、拙速に進めないでほしいといった御質問、それから、国が子ども園化を見直しているのに、なぜ新宿は子ども園化を推進するのかといった、子ども園への進め方に対する質問というものがございました。

全体として、第1回目の質問とほぼ同様な質問をもう一度いただいたような内容になってございます。

雑駁でございますが、報告4の説明とさせていただきます。以上でございます。

○熊谷委員長 それでは、報告5について、中央図書館長からお願いいたします。

○中央図書館長 それでは、報告5平成24年度施設活用検討会報告書、第一次報告、中央図書館移転後の活用方針（案）について、御説明させていただきます。

1ページをごらんください。1番の施設活用検討会の設置及び目的、2番の（1）の施設等の活用方針につきましては、記載のとおりでございます。

2ページをごらんください。（2）の検討組織及び対象施設についてです。本年度第2回施設活用検討会におきまして、中央図書館移転後の活用検討分科会、早稲田南町地区施設活用検討分科会、旧大久保特別出張所活用検討分科会の3つの分科会の設置を決定いたしました。

次に、3番分科会検討結果の概要です。少し飛びますが6ページをごらんください。こちらが中央図書館移転後の活用検討分科会の報告です。まず、1の施設計画地の概要です。所在地は下落合一の9の8、敷地面積は2,563.11平方メートルです。用途地域等につきましてはごらんのとおりとなります。

なお、4ページが現在の中央図書館の平面図、5ページが中央図書館の近隣施設を落とし込んだ地図でございます。

それでは、6ページにお戻りください。中段2番の経緯でございます。大震災を踏まえた新宿区緊急震災対策によって、中央図書館につきましては、旧戸山中学校を仮施設として移転し、併設の工事事務所等も仮移転先を検討することとし、適切な時期をとらえて解体することといたしました。第二次実行計画におきまして、移転後は地域図書館を含む施設活用の検討を行うこととしており、併設する施設などを検討するため平成24年9月に分科会を設置したものでございます。

次に、3番分科会における検討結果です。まず、（1）の活用方針（案）です。中央図書館移転後につきましては、区の実行計画や個別計画に位置づけのある施設、地域需要や社会情勢の変化等により緊急に対応する必要がある施設を基本とするほか、既存施設の機能継続

を考慮するなどして、次の施設整備等に活用していくこととしました。

7ページをごらんください。初めに、アの地域図書館です。現中央図書館は40年もの長きにわたり多くの方に利用されてきたことや、近隣に地域図書館がないことなど、近隣住民からの強い要望がある状況を踏まえ、地域図書館を整備する。

なお、第二次実行計画「23地域図書館の整備（落合地域）」において、中央図書館移転後の跡地に地域図書館を整備することとしている。

次に、イの介護保険施設及び保育施設の一体整備についてでございます。まず、（ア）の小規模多機能型居宅介護です。現在中央圏域に3カ所整備している。東圏域は24年度中に1施設が開設の予定であるが、落合地域の位置する西圏域は未整備であることから、要介護状態になっても住みなれた地域で暮らし続けられるよう、小規模多機能型居宅介護施設を整備する。

次に、（イ）のショートステイです。区内のショートステイの稼働率は100%に近く、需要に対し供給が不足していることから、介護を行う家族が抱えるさまざまな身体的・精神的負担を軽減し、家族の健康・生活を支援するため、ショートステイの整備を図る。

続きまして、（ウ）の私立認可保育所です。落合地域は特に低年齢児の受け入れ枠が不足し、区内でも待機児童数の増加が著しいことから、保育施設の整備が必要であり、上記、ア、イの介護保険施設と一体的に運営することで、効果的かつ効率的な運営を図ることができる私立認可保育所を整備する。

ここまでは区民が利用する施設となります。

次に、ウ西部工事事務所及び西部公園事務所です。西部地区の災害時における応急活動の拠点であるとともに、道路や公園などの土木施設の日常管理の拠点となることから、引き続きこれらの事務所を設置する。

最後に、エ防災備蓄倉庫です。災害時における食糧等備蓄物資の円滑な供給を行うため、備蓄倉庫を設置する。

次に、（2）の施設の概要等でございますが、区民が利用する施設である地域図書館と介護保険施設及び保育施設の一体整備について、8ページから10ページに概要を記載しております。後ほどごらんいただければと思います。

以上が分科会の検討結果になります。

3ページ下段の4番施設活用検討会審議結果のところをごらんください。施設活用検討会では、分科会の検討結果について審議した結果、中央図書館移転後の活用検討分科会の検討

結果を活用方針（案）として了承することといたしました。今後はこの施設活用方針（案）を、落合第一地区及び戸塚地区の町会連合会、地区協議会及び地域住民に説明し、地域の要望を踏まえた上で区の最終的な活用方針を決定していくことといたします。

以上、報告を終わります。

○熊谷委員長 それでは、報告事項1から5まで説明をさせていただきましたので、順次御質問なり御意見をちょうだいしたいと思います。まず、報告の1番、平成24年第4回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について、御質問なり御意見がある方はお願いいたします。

○白井委員 2ページの組織のあり方についてというところについて御質問させていただきます。従来の教育委員会所管の一部が区長部局に移された結果、評価として学校教育を取り巻くいろいろな課題に関して迅速・的確に取り組める組織体制が整備できたということの評価していますけれども、逆に区長部局に移管する際に、例えば学校教育外となった放課後子ども広場とか、いろいろなものに関して、情報交換をして、子どもを総合的に見ていきたいと思いますというような意見を言った記憶があります。その辺のところ、放課後の地域における子どもの状況が教育委員会に入りづらくなっているような気がしているのですけれども、その辺の連携はどういう形でとれているのでしょうか。

○教育調整課長 まず、放課後子ども広場につきましては、放課後子ども広場の運営委員会というものがございまして、そこには教育委員会事務局も参加をいたしまして、各放課後子ども広場の実施状況ですとか、全体的な課題については情報共有を図っているということです。それから、子ども家庭部と教育の連携ですけれども、これは月1回、教育委員会事務局と子ども家庭部の全管理職が集まりまして、それぞれの課題、また協議するものについてはその場で議論をしたり情報交換をしたりということで、一緒に見ていけるような体制をつくって進めているところです。

○白井委員 今の中で、事務局は情報共有がされていると受けとってはいますけれども、やはりそれに対して教育委員会に御報告がないのではないかという感じを持っています。放課後子ども広場に関しては、今、公益財団法人新宿未来創造財団に委託して、その事業報告はそちらの財団で詳しく出ていると思います。やはり、その辺の所管が分かれているのはかなりそれぞれの所管で専門的に対応できるいい面はあるとは思いますが、子どもを取り巻く環境も含めて、私たちが認識していかないと、いろいろな問題に対応が難しくなってくると思うので、やはり事業所管が変わっても、別な所管が出した報告、事業報告、私が参考になっ

たのは、放課後子ども広場と、それから財団がいろいろなクラブをつくってくれて、学校では対応できないクラブ活動を財団が場所をつくってくれていて、参加率もすごく高い数字が出ていたんです。そういう点は子どもの状況を知る上で大事だと思いますので、教育委員会にも事務局だけではなくて報告していただきたいと思います。

○教育調整課長 教育委員会の中で情報共有をして御議論いただけるように、そのように報告をしてまいりたいと思います。

○熊谷委員長 ほかにいかがでしょうか。区議会定例会における代表質問。

○菊池委員 実は、私もその連携の部分でちょっと懸念していましたので、今の白井委員の御質問、的を射ているなどと思います。3ページですけれども、教育長の答弁のところで、小・中学校とも不登校の出現率が全国平均に比べ高い状況が新宿にはあるというようなことが書いてありますが、それはいろいろやっぺらっぺらするのはよくわかっているのですけれども、それにもかかわらず全国よりも少し多いというのは、どういう理由なのか、お伺いしたいと思います。

○教育支援課長 不登校の出現率につきましては、昨年度来新宿区の状況が全国と比較いたしますと高い状況にあることについては御報告をさせていただいているところでございます。その上の対応といたしまして、昨年度不登校対策委員会等を設置いたしまして、その中で不登校対策マニュアルといったものを作成をいたしました。これは年度末に作成をしたものでございます。今年度はそのマニュアルに基づく対応を各学校に徹底をするということで取り組みをスタートした年次ということもございます。したがって、まだその効果というのがどのような形であらわれてくるのか。今後その状況を確認しながら、さらなる対応の充実を図ってまいりたいというところでございます。

ちなみに、まだまだ高い状況ということではございますが、前年度と比較いたしますと、中学校においては、若干ではございますが、出現率は下がった状況がございました。ただ、逆に小学校で若干出現率が上がったというようなことも出てきております。これが単年度における傾向なのか、それとも今後こういった状況が続いていくのか、これも経年の変化などを見ながら、今後対応について考えてまいりたいと思っております。

○菊池委員 やっぺらっぺらすることはよくわかっているのですけれども、なぜ新宿に多いのかということ、どういう考察をされているかを伺いたかったんです。何か新宿の特徴があるのかということです。

○教育支援課長 これはという理由はなかなか難しいものというようにとらえております。新

宿区の特徴などで申し上げれば、やはりさまざまな家庭環境等もございますし、また、地域における社会環境も、大変都会特有の難しい環境にあるというようなこともございます。私どもが昨年こういった状況が発生した一つの要因として、これまでは学校における教員の取り組み、要するにマンパワーに頼った対応をとってきたということが一つ上げられるのではないかと指摘をしました。今後は、学校ぐるみ、つまり組織ぐるみでそういったものに対する対応、また学校だけではなく、教育委員会や家庭における対応についても今後先ほどお話をさせていただきましたマニュアルなどを活用して、取り組みの充実を図ってまいりたいと考えておりますが、さまざまな要因によりということでは現在のところなかなか御説明が難しいものと考えております。

○熊谷委員長 ほかにございますでしょうか。

○松尾委員 ただいまの不登校の件についてですけれども、もちろん個々のケースを見るといろいろなケースがあると思えますけれども、場合によっては、例えばお子さん、ないしは保護者と、それから学校の間、例えば学校に対して不信感をいただいているようなケースもあるのではないかと思います。そういう場合には、学校を通じた取り組みというのは少し限界があるかもしれないというように思います。ですから、学校を通じて取り組んでいくということももちろん大事、大切なことですが、それを越えた区としての取り組みも必要とされているのではないかと私は思いますので、どうぞそういう観点からの御検討もよろしくお願いいたします。

○教育支援課長 御意見ありがとうございます。そういった視点も含めて、ことし私ども教育センターでスクールソーシャルワーカーの配置なども行いました。そういったものの派遣など、直接御家庭へのかかわりなども含めて、今後不登校対策については、出現率の低下また内容一つ一つをしっかりと受けとめまして、対応を図ってまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○熊谷委員長 いかがでしょうか、ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告2について、通学路緊急合同点検をふまえた対策について、御質問、御意見がありましたら、お伺いをしたいと思います。

○白井委員 別表2の対策内容の24番の学校施設内等の自転車対策と書いてありますが、この自転車というのはだれの自転車なんでしょうか。

○教育調整課長 学校敷地内等とありますけれども、敷地内というよりは学校の前などの部分、学校の近隣ですけれども、そこについては、もう一つ⑩放置自転車警告及び撤去というもの

がありまして、そこが道路管理者となっておりますが、それと24番の敷地内の自転車対策というものがありまして、24番は学校に交通対策課が違法駐輪のステッカーを直接渡しまして、警告をその場でできるように少し対応を改善いたしましたので、その箇所になります。そして、11番は交通対策が行います普通の放置自転車の対策ということで、ここは分けて書いております。ですから、学校敷地内というよりは、周辺ということ。だれかは、来校者は放置ではありませんので、要するに子どもが通る通学路の学校の近辺で自転車があるために子どもが車道にはみ出して通行しなければならないようなところ、そういうものを早目に撤去してもらいたい。そういうところで警告札を張るのが効果があるということで、やっているものであると認識しております。

○白井委員 ということは、表現の問題として、学校敷地内というよりは、学校敷地周辺の自転車対策ということですね。わかりました。

○熊谷委員長 ほかにございますか。

○松尾委員 これは非常に細かいことで恐縮なんですけれども、通学路ということですから小学校ですね。この書類、いただいた資料、どこにも小学校と書いてないものですから、よく考えればわかるんですけれども、例えば題名のところに小学校通学路というふうに、そうすると見やすいかなと思いました。

○教育調整課長 通学路というのは中学校にもありますが、確かに今回の合同点検は小学校を中心にやりましたので、そのあたりがわかるように、表題を見たときにきちんとわかるように、今後ほかにも報告がございますので、改善したいと思います。

○白井委員 今の質問で、そうすると中学校の通学路の安全点検はどのように考えているのでしょうか。

○教育調整課長 実は、小学校の今回緊急合同点検をするというときに校長会等でお話しさせていただきましてのは、中学校についても小学校とオーバーラップする部分がございますので、中学校の近辺で危険箇所等ありましたら報告をしてくださいということでそこをお願いをしています。基本的には小学校の点検をすることでその部分も基本的にはカバーできると考えております。ちなみに、中学校から危険箇所として指摘があったところはございませんでした。

○松尾委員 例えば、対策内容のところに横断歩道設置とか信号機設置、調整等とあります。こういったことというのは、なかなか思っても本当にできるのかという、こんなことを要望してもいいのかとか、そのようなことで、余りふだん言い出すことができないような面

もあるかと思えます。ですから、そういったことも含めて、可能な限りやっていくということが、地域の皆さんや、保護者の皆さんなどに伝わると、これからもっとより対策がとれる。今まで気づかなかったところもより安全にしていく方策がとれるのではないかと思いますので、今回せっかくこういう結果が出てきましたので、その結果の周知も含めてやっていただけると、より今後いい方向にいくと思えます。その辺もよろしく願いいたします。

○熊谷委員長 ほかにございますでしょうか。

それでは、報告3 中学校学校選択制の学校別状況一覧について、御質問があればお願いをしたいと思えます。御意見でも結構です。

[発言する者なし]

○熊谷委員長 それでは、特にないようでございますので、報告4、第2回区立幼稚園のあり方の見直し保護者・地域説明会について、御質問、御意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○松尾委員 地域説明会であり方の見直しと将来像について御説明いただいて、それについて質疑応答が行われたということですがけれども、それを踏まえて今後事務局としてはどのように生かしていくのか、スケジュール的なことが何かもしあれば、よろしく願いいたします。

○学校運営課長 2回までの説明会を終えまして、さまざま意見をいただきました。先ほども報告しましたような御意見をちょうだいしてございます。そういった御意見を踏まえた上で、今後その意見を取り入れながら、この幼稚園のあり方の方針（案）については、内容をどのように検討していくのかということも含めて、今後詰めていかなければならないと考えてございます。スケジュールについてですが、今後あり方の検討を踏まえた上で、変更等必要があればそういったしかるべき場所で検討して、公表していくということが必要になろうかということとは感じてございます。

○熊谷委員長 いかがでしょうか。

○松尾委員 小学校の適正配置のときにも話が出たかと思えますけれども、対象になっているかどうかということで、保護者の皆さんへの負担が非常に出てくると思えますので、極力保護者の皆さんに負担がかからないような形で、スケジュール的なことも含めて、しっかり検討すべきところは検討し、かといって余り長く時間がかかると、その間保護者のPTAの皆さんの負担が非常に大きくなるということも考えられますので、ベストな形で取り組んでいただければと思っております。

○熊谷委員長 ほかにございますでしょうか。

私から1つだけお聞きしたいんですけれども、しっかり私記憶していないので申しわけないんですけれども、第2回のあり方見直し説明会は、参加される方の御都合を配慮して、各幼稚園ごとに土曜日などに時間をとって開催されていますが、実際には各幼稚園ごとに参加者の方はふえているのでしょうか。その辺、いかがでしょうか。

○**学校運営課長** そのあたりにつきましては、土曜日が中心になってございまして、参加された方は平日来られないような、例えば御父兄の中の仕事を持たれている方、お父様が多かったと思いますが、そういった方が参加されてございました。したがって、人数の上からでは必ずしも一回目と比べて多いということではございませんが、一回目でいらっしゃらなかった方が多数この中にいらっしゃったという認識を持っております。

○**熊谷委員長** ほかに何かございますでしょうか。

○**菊池委員** この問題は非常に難しい問題でありまして、小学校の統廃合のときにも非常に御父兄の方たちや関係各者で相当いろいろ苦勞して今のように落ち着いたわけでありまして、幼稚園もやはり同じように、相当皆さんで知恵を出し合って、これからの幼稚園のあり方、あるいは子ども園も含めまして、幼児の教育全体をきちんと議論をして、その中で最善のあり方をみんなで考えていく。やっぱり25年度に関してはこの問題を真剣にみんなでもう一回教育委員会の委員たちも含めまして真剣に取り組んでいきたい。父兄の皆さんたちが納得できるような方向にできればと真剣に考えているところであります。ほかの問題も真剣にやっておりますけれども、この問題も本当に真摯に取り組んでいきたいと思っております。

○**熊谷委員長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この問題については今後も慎重に取り組んでいくということで、報告をお受けしたいと思っております。

次の5番目の報告、平成24年度施設活用検討会の報告書第一次報告について、御質問、御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○**菊池委員** 跡地の活用ですけれども、今出ている案は、私はすごくいいと思っています。それはなぜかと申しますと、私は開業医なので、今の老人の困っている人たちをいっぱい見ているものですから、こういうものができたらいいなというものがこの中にたくさんあります。そして、今現在原町小学校跡地にデンマークインという老健施設、ショートステイ、ロングステイできます。また、原町みゆき保育園という、公設民営の大きな、職員が60人ぐらいいる保育園がありまして、非常にうまく機能しているのかと、地域に開業しておりまして、そういうように思います。落合地区にそういうものがないということもありますし、これは非

常に住民にとってありがたいものになるのではないかなどこれを拝見して思いました。

○熊谷委員長 ほかに何か御質問なり、ございますか。

○白井委員 現在活用を検討中というようなことでしょうけれども、3ページのところで、この後地域の町会連合会とか協議会とか、地域住民とともに練り上げていくというような計画の方針であるとお見受けいたしましたけれども、これは大体最終的なスケジュールとしてはどのようにイメージをしておけばよろしいのでしょうか。

○中央図書館長 これは今後区全体として動いていくわけですがけれども、来年の1月から2月中を予定して、地域住民等に説明をしていきたいと考えております。実際には各町連の役員会など12月にあるようなところについては、顔を出してきちんと説明をしていく、そうしたところの意見を踏まえて、3月中に区としての計画をかためていきたいというように考えております。そして、この地域図書館の開設につきましては、平成28年度の開設を目指して準備を進めていく、このようなスケジュールで考えているところでございます。

○白井委員 これと関連して、新しい図書館の進行状況はどのような感じでしょうか。

○中央図書館長 新しい中央図書館につきましては、緊急震災対策により、建設スケジュールについては改めて判断することになっています。ですから、計画が具体化すればまた委員会等でも御説明はできるかと思えますけれども、現在は緊急震災対策の中で決定した方向にしか進んでいない、そういうような状況でございます。

○熊谷委員長 特にほかに御質問がなければ、報告5の質疑は終了といたします。

次に、本日の日程で報告第6、その他となっておりますが、事務局から報告事項はございますでしょうか。

○教育調整課長 ございません。

◎ 議案第48号 新宿区教育委員会教育長の任命について

○熊谷委員長 それでは、次に、「日程第6、議案第48号 新宿区教育委員会教育長の任命について」議題といたします。説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 議案第48号について、御説明させていただきます。

石崎洋子教育長の教育委員任期が本日12月7日をもって満了するため、教育長としての職務を本日12月7日をもって退任となります。教育長は常勤の一般職員であり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督するとともに、当教育委員会の指揮監督のもとに委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる職であることから、不在となる期間を生じさせないよ

うに努める必要があります。そこで、本議案は、12月8日からの教育長の任命を行うものです。教育委員会の設置を定めております地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第16条に教育長に関する規定がございます。第1項に、教育委員会に教育長を置く。第2項に、教育長は当該教育委員会の委員（委員長を除く）である者のうちから、教育委員会が任命すると規定してございます。選任方法については特に定めはございませんが、教育委員会委員長等の選挙に当たっては、新宿区教育委員会会議規則第6条に規定がありまして、単記無記名投票を原則としますが、各委員に異議のないときは指名推選の方法を用いることができることになっております。単記無記名投票の方法を用いる場合においては有効投票の最多数を得た者をもって当選者といたします。また、指名推選の方法を用いる場合においては、被指名人をもって当選者と定めるべきかどうかを会議に諮り、出席委員の全員の同意があった者をもって当選者といたします。また、教育長の任期については、委員としての任期中在任すると定められております。

以上で御説明は終わりでございます。

この議案につきましては、提案理由といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項の規定に基づき、平成24年12月8日付で教育長を任命するためでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○熊谷委員長 説明が終わりました。選任方法については特に定めがないということでございます。それでは、選任方法について、お諮りをいたします。御発議のある方はどうぞ御発言をお願いいたします。

○松尾委員 選任方法ですが、指名推選で行うことを提案いたします。

○熊谷委員長 ただいま松尾委員より指名推選による選任の御提案がありました。

指名推選により選任するということがよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○熊谷委員長 異議なしと認め、教育長の選任は指名推選により行うことにいたします。

指名推選について、御発言のある方はどうぞお願いいたします。

○松尾委員 先ほど説明がございましたけれども、教育長は常勤の委員として事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督するとともに、委員会に属するすべての事務をつかさどる職です。したがって、教育に関して専門的な識見を有するのみならず、幅広い行政経験とすぐれた調整能力を持ち、教育行政を執行できる人でなければならないわけでありまして、以上

の点から、明日付で新たに委員となられる予定であると聞いております酒井敏男氏を教育長に推選いたします。

○熊谷委員長 ただいま松尾委員から新たに委員となられる酒井敏男委員を教育長に推選する発言がございました。ほかに御発言のある方はどうぞお願いをいたします。

[ありませんの発言]

○熊谷委員長 それでは、指名について、採決を行います。

指名推選のとおり新たに委員になる酒井敏男委員を平成24年12月8日付で教育長に任命することに決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○熊谷委員長 それでは、異議なしと認め、議案第48号 新宿区教育委員会教育長の任命については、新たに委員となる酒井敏男委員を教育長に任命することに決定をいたしました。

◎ 閉 会

○熊谷委員長 それでは、本日の教育委員会は以上で閉会といたします。

午後 3時33分閉会